

2016
年度

契約更新の時期がきました

新規加入も
できます

全教共済のご案内

マモルン
ジッパーバッグ
プレゼント
キャンペーン



プレゼント
対象期間

2016年4月～
2017年3月加入
まで

プレゼントの対象者は
共済会によって異なります。



新規加入者におすすめ
全教共済
スタートセット

3
ページ

全教
自動車保険

17
ページ

新傷害共済

14
ページ

生命共済

13
ページ

先進医療特約付
医療共済
医療共済終身タイプ

11
ページ

地震特約付
火災共済

9
ページ

くらしの
賠償責任共済

8
ページ

教職員賠償
責任共済

7
ページ

年金共済

6
ページ

総合共済

5
ページ

加入申込書

1・4
ページ

くらしの賠償責任共済* 加入申込書

2016年4月以降加入用

お申し込みは毎月15日締切、翌月1日加入

原票種類 0024 K001

くらしの賠償責任共済*に加入します

※記入不要部分は共済会で記入します。

0018 記入不要		個人番号(職員番号) ※右詰記入		申込年月日 年 月 日		お申し込みは毎月15日締切、翌月1日加入	
0		0013 生年月日		明治 M 大正 T 昭和 1 平成 2 年 月 日			
職場番号	職場名	性別		電話番号1 (必須)			
0A08 カナ		0014 男 1 女 2		0010 — —			
氏名	ご署名(フルネーム自署)	0003 〒		—			
	0VW09	0A04 0A05					
	漢字	住所		カナ			
		0W06 0W07		都道 府県			
私は下記(ご加入時の同意内容について)を確認し、契約者である団体に対して加入を依頼します							

●くらしの賠償責任共済*に加入される方で、現在他社の、個人賠償責任保険(日常賠償責任保険)に加入されている場合、「はい」に○をし、現在加入している個人賠償責任保険(日常賠償責任保険)の内容をご記入ください。

1109	★他の保険契約等	保険の対象となる方(被保険者)	保険会社	商品名	満期日	支払限度額(単位:万円)
	はい 1					

*他の保険契約等とは、ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払い責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。

以下は記入しないでください

1103 ご加入者と同じ 1	1110 ご加入者ご住所と同じ 1	加入者から見た続柄 1108 本人 01	加入区分 0019 新規 1	保険種目 1121 個人賠償 2
0027 営業店 1304	公務第二部文教公務室	0028 代理店 0222	ほんりゅう	0029 契約者(団体)
0001 個賠申込年月日	平成 2 年 月 日	0002 保険期間	平成 2 年 月 日	~平成29年4月1日

〈ご加入時の同意内容について〉

私と被保険者(保険の対象となる方)全員は、下記の事項について確認、同意のうえ加入を依頼します。

①私が契約者である団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容

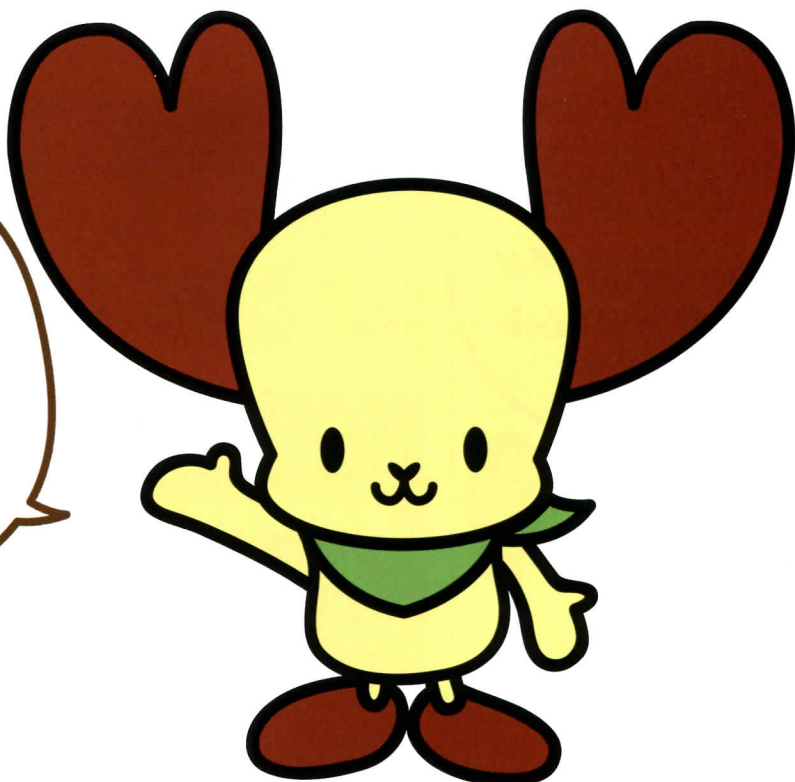
④重要事項説明書記載の個人情報取り扱いに関するご案内の内容

★または☆が付された事項はご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれら事実を記載しない場合は契約を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合はお支払いする保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。

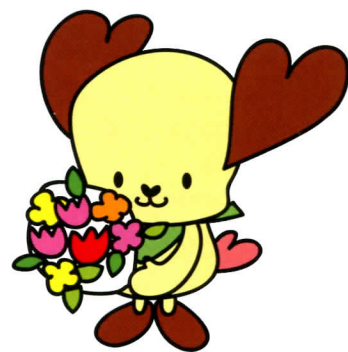
*団体総合生活保険

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

くらしの
賠償責任共済は
8ページにあるよ!
※加入申込書は切り取って
郵送してください。



こんにちは、 全教共済です！



生涯賃金の水準低下の中、
約6割の教職員は「生活が苦しい」(全教・意識アンケートより)と答えています。
そんな中、全教共済は全国の教職員の“相互扶助”の輪を広げています。
全教共済は全日本教職員組合(全教)の自主共済です。

教職員を守る
「3つの運動」を
すすめています

教職員の

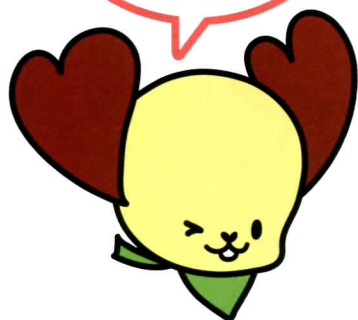
生活を守る

いのちと健康を守る

身分を守る

全国の教職員の助け合いの輪の中に
あなたも入りませんか！

共済によって
加入申込期間が
決まっているよ



いつでも
加入申込できる

総合共済 火災共済
教職員賠償責任共済
くらしの賠償責任共済

毎月15日申込締切、
翌月1日より加入

全教自動車保険

加入申込期間が
決まっている

生命共済 医療共済
新傷害共済
医療共済終身タイプ

申込期間2月～6月
(加入月4月～8月)

医療共済終身タイプは
8月加入です

年金共済

- 毎年 2月1日(募集締切 11月30日)
- 毎年 8月1日(募集締切 5月31日)
- 毎年 9月1日(募集締切 6月30日)

※ 募集締切は共済会によって異なる場合があります。各共済会にお問合わせください。

新規加入者におすすめ

全教共済スタートセット

医療共済(先進医療特約付)・生命共済・新傷害共済(通院型)のセット加入をおすすめします。

加入コース		サンサンコース	ゴーゴーコース	ジュジュコース
加入口数	医療共済 (先進医療特約付)	3口	5口	10口
	生命共済	3口	5口	10口
	新傷害共済 (通院型)	3口	5口	10口

※61歳以上の方は生命共済は5口まで、医療共済・新傷害共済は10口まで加入できます。フリーコースでご加入ください。

月々の掛金	0～25歳	845 円	1,355 円	2,630 円
	26～40歳	1,115 円	1,805 円	3,530 円
	41～50歳	1,565 円	2,555 円	5,030 円
	51～60歳	2,300 円	3,780 円	7,480 円

おもな給付	入院	一般疾病 傷害入院	1日あたり 3,000 円	1日あたり 5,000 円	1日あたり 10,000 円
		がん入院	1日あたり 6,000 円	1日あたり 10,000 円	1日あたり 20,000 円
	手術見舞金		最高 15 万円	最高 25 万円	最高 50 万円
	死亡	一般死亡	300 万 9 千円	501 万 5 千円	1,003 万円
		交通事故死亡	450 万 9 千円	751 万 5 千円	1,503 万円
	ケガ通院	4日以内	一律 4,500 円	一律 7,500 円	一律 15,000 円
		5日以上	最高 4 万 5 千円	最高 7 万 5 千円	最高 15 万円
	先進医療特約	先進医療技術料	技術料実額(年間通算2,000万円限度)		
		諸費用共済金	技術料の10%(1回最高40万円)		

※職場番号				個人番号 (職員番号)			
職場名	立 学校			フリガナ	性 別		
生年月日	西暦	年	月 日	氏名	男 女		
現住所 電話番号	〒 - TEL () / 携帯TEL ()						

※職場番号は共済会で記入します。

総合共済 加入申込書 (注) 毎月15日締切で翌月1日の加入です。		結婚年月日 (結婚記念日祝金のご案内に使用します)	
総合共済に	☐ 加入します	西暦	年 月 日

教職員賠償責任共済 加入申込書 (注) 毎月15日締切、共済期間は申込月の翌月1日から直近の3月31日までです(毎年自動更新)。	
教職員賠償責任共済に	☐ 加入します

医療・生命・新傷害共済 加入申込書

(※) フリーコース希望の方は11～14ページでご確認ください。

		全教共済 スタートセット (医療共済は先進医療特約付・新傷害共済は通院型)			フリーコース (スタートセット以外の方)			
		医療3口 生命3口 新傷害3口	医療5口 生命5口 新傷害5口	医療10口 生命10口 新傷害10口	生命共済	先進医療特約付 医療共済	新傷害共済	
本人 配偶者・子どもが教職員の 場合、本人としてご加入ください。		☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
続柄	フリガナ	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
	氏名	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
	年 月 日生 () 歳	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
	フリガナ	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
	氏名	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型
	年 月 日生 () 歳	☐	サンサン コース	☐	ゴーゴー コース	☐	ジュウジュウ コース	☐ 先進医療 ☐ 通院型 ☐ 入院・通院型

ご注意: この用紙で契約口数の変更はできません。

※ご家族が加入される場合には続柄を必ずご記入ください。
 ※年齢の算定基準日は契約発効日の前日です。

◆ご家族の契約は本人の口数以内です。
 ◆61歳から65歳の方は、生命共済5口、医療共済10口、新傷害共済10口までの加入となります。
 ◆生命共済・医療共済の子ども加入は29歳までです。

地震特約付 火災共済 加入申込書		毎月加入できます。毎月15日締切で翌月1日の加入です。鉄筋建物には条件があります。					
物件 住所	〒	現住所と同じ					
建物	家財	合計	建物構造	居住区分	面積	居住人数	居住最年長
☐	☐	☐	☐ 木造 ☐ 鉄筋	☐ 自家 ☐ 借家 ☐ 貸家(1戸のみ)	坪	人	歳
所有者							
☐ 本人又は配偶者 ☐ 二親等内の親族 ☐ その他(借家)							
☐ 同一生計の親族 ☐ 県内一親等親族 (所有・居住とも)							

※地震特約は基本契約加入が前提で基本口数と同口数です(貸家・空家では契約できません)。
 ※火災共済の給付基準は再取得価額となります。

資料請求します	☐	年金共済	☐	本人
	☐	全教自動車保険	☐	配偶者 年 月 日生

個人情報の取り扱いについて

この申込書に記載及びご記入いただいた個人情報はご契約の維持・管理・履行のために使用するほか、全教共済の取り扱う共済等の各種サービスのために利用することがあります。また全教自動車保険の取り扱い代理店に提供する場合もあります。今後個人情報に変更等が生じた際にも同様に取扱われます。

共済 っで...

みんなでお金を出し合ってお祝金やお見舞金をおくって
仲間どうして助け合うしくみをいいます。
うれしいとき、かなしいとき、全国の仲間があなたを応援します。
よりよい共済をみんなで一緒につくりませんか？

総合共済

加入できる人：国公立学校（園）に勤務する
65歳以下の教職員で各共済会が加入を認めた人
毎月15日締切、翌月1日より加入

全国の仲間がいるからできる助け合い！

お祝いに

結婚祝金

10,000 円



出産祝金

5,000 円



結婚記念日祝金

20,000 円

満15年、満25年、満35年の
いずれか1回



クリスタル給付

20,000 円

加入期間10年以上かつ
40歳以上の独身で、祝金給付を
受けたことのない方



独身の人は

お見舞い・お悔みに

- 火災見舞金 最高10万円
- 自然災害見舞金
(地震災害を含む)
 - 全壊・流失 10万円
 - 半壊 5万円
(地震災害の大規模半壊、
30cm以上の床上浸水による損壊も含みます)
 - 部分壊 1万円
(30cm未満の床上浸水および床下浸水による損壊も含みます)
- 救助法適用見舞金 5千円
- 病気療養見舞金 1万円
(連続して30日以上病気欠勤。ただし給付は1年に1回)
- 本人が亡くなったとき 10万円+退会給付
(掛金全額)
- 配偶者が亡くなったとき 3万円
- 子どもが亡くなったとき 2万円
(未婚・未就業・25歳未満)
- 親が亡くなったとき 1万円
(実父母・義父母・養父母を問いません。2回まで)

総合共済加入大キャンペーン!!

1,000円のQUOカードがもれなくもらえる!



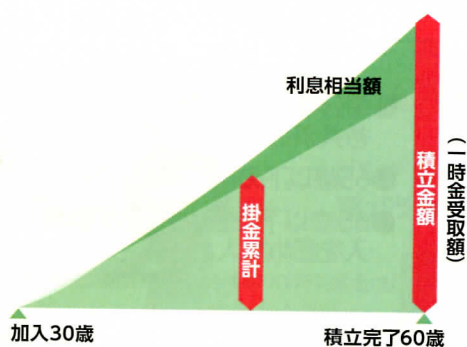
年金共済

(拠出型企業年金保険)

未来の生活を守るために

はじめませんか？今から。
全教共済の年金共済は安全を最優先にして、
あなたの財産を守ります。

ライフスタイルにあわせた積立方法が選べます



加入例

加入年齢	30歳	積立期間	30年間 (360か月)
積立額	月払1万円、一時金払10万円(年2回)		
掛金累計	960万円 + 利息相当額 153万円※ = 1,113万円※		

20年確定年金で受取ると約5万1千円/月で受取総額は約1,224万円になります。
※2015年現在の予定利率1.245%で計算した場合です。今後金利等の変化によって増減します。
※受取額を保障するものではありません。

お子さんの学資、
住宅購入計画に

住宅購入資金としても一部払戻し(一般型)も可
※適格型は一部払戻しはできません。

任意払積立

ボーナスなどを任意払で積立てることができます

受取り方法が選べます

退職時に一時金として受取る	積立額を受取ります。
年金として受取る(注1) (受取り期間中も利息がつくので受取り総額は 一時金よりも増額します)	5年、10年、15年、20年、終身(注2)から 受取り期間が選べます。 (5年受取りは選べない契約タイプもあります)

(注1) 基本年金月額が1万円未満で、一般型のみ加入の場合は一時金での受取りとなります。
(注2) 終身年金は必要原資が大きくなるためおすすめしていません。

募集は年3回

●毎年 2月1日(募集締切 11月30日) ●毎年 8月1日(募集締切 5月31日) ●毎年 9月1日(募集締切 6月30日)

※募集締切は共済会によって異なる場合があります。各共済会にお問合わせください。

■掛金(運営事務費は除く)は、税制上一般型は「一般生命保険料控除」、適格型は「個人年金保険料控除」がそれぞれ適用されます(所得税法第76条)。
■積立金は、生命保険会社5社(三井生命保険株式会社(事務幹事会社)・太陽生命保険株式会社・明治安田生命保険相互会社・住友生命保険相互会社・大同生命保険株式会社)に委託し、リスクの分散に努めています。
※上記加入例は、「年金共済リーフレット」の給付額試算表をもとに作成しております。詳細はリーフレットをご確認ください。
※加入期間によっては、積立金や脱退・払出時の一時金額がお払込みいただいた掛金の合計額を下回る場合があります。

ご相談は、各共済会もしくは年金共済フリーダイヤル 0120-00-8674(平日10:00~17:30) までお尋ねください。

※取り扱っていない共済会もあります。

三井-KB-27-590

教職員賠償責任共済

親身な相談 初期対応も万全

教育関係職員の業務中の事故に関わる損害賠償請求に対し、初期相談や初期対応によって迅速な解決をめざすとともに、教育関係職員個人が訴えられた場合の応訴費用や弁護士費用などを補償する制度です。



もしかしたら？自分にも起こるかも…でも **あなたをひとりにしません！**
これまでに業務中ハッ!としたり、ヒヤッ!としたことはありませんか。
この共済は困った時に組合や弁護士とも協力してあなたを支える共済です。

しかも 掛金は 月 **150円**

加入 できる人

- 国公立学校(園)に勤務する65歳以下の教職員で、各共済会が加入を認めた人。
- 65歳以下の再任用者で各共済会が加入を認めた人。
- 65歳以下で各共済会が教職員に準ずる者として加入を認めた人。

注:全教共済のいずれかの共済・保険に加入していることが前提となります。

加入申込 と 共済期間

- 毎月15日申込締切、翌月1日加入
- 共済期間 加入月～直近の3月31日(以降自動継続)

注:共済期間途中での解約はできません。
注:ご契約の更新案内時に解約の申し出がない限り自動継続となります。

どんな給付があるの？

共済金の種類		給付金額	備考	
初期対応費用共済金	弁護士による初期相談の費用や損害の防止・軽減に関わる費用負担をした場合	最高 100万円	1共済期間の限度額(通算)	
	右の給付については、損害賠償の有無を問いません	弔慰金	1名につき 20万円 限度(実費)	死亡した場合
		入院見舞金	1名につき 10万円 限度(実費)	入院した場合
		見舞品費用	1名につき 5万円 限度(実費)	お見舞品を購入した費用
損害賠償共済金	通常業務に起因して 損害賠償責任を負った場合(求償請求を含む) 以下のものを含まず ・人格権侵害による損害賠償金 ・住民訴訟による損害賠償金 ・国賠法、民法に基づく求償権が行使されたことにより負担する債務	最高 5,000万円	1共済期間の限度額 (損害賠償共済金と争訟費用共済金は合算されます)	
争訟費用共済金	訴訟・仲裁・和解・調停についての費用負担をした場合 ・争訟に要する弁護士費用や裁判所提出文書作成費用等			

- 以下の理由による共済契約終了の場合、共済期間終了後5年間は、共済期間中の事由に起因する損害賠償請求について補償期間を延長します。
※中途解約の場合は含まれません。
- (1)退職又は任期満了 (2)育児休業 (3)病気休職 (4)長期研修 (5)海外日本人学校への異動 (6)その他、全教中央執行委員会が認めた場合
- 共済金請求の時効は、損害賠償確定日より3年間。見舞金等は事由発生日より3年間。

お支払いできない場合

- 〈例〉●児童・生徒に対する暴行に起因する賠償責任※
●性的いやがらせやいじめに起因する賠償責任※ などくわしくは共済会までお問い合わせください。
※いずれも、教育関係職員もしくは教育関係職員の指図によるもの

くらしの賠償責任共済^{※1}

※1 団体総合生活保険

2016年4月以降加入用

日常生活における
法律上の賠償責任から
家族をまるごと守る!

掛金が
安くなりました

ご家族まとめて、掛金は 月**100円**
個人賠償責任補償は**国内無制限(示談代行付)**です。

例えば、こんな時に補償されます。

自転車で通行人に
ケガをさせた

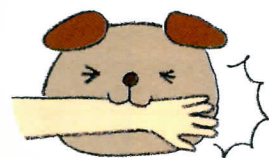
高額賠償
事例が
増えてます



子どもが遊んでいて近所の家の
窓ガラスを割ってしまった



愛犬が人にかみついた



加入できる人

国公立学校(園)に勤務する教職員およびその退職者で各共済会が加入を認めた方

加入申込と共済期間

加入は毎月15日申込締切、翌月1日午前0時から開始～2017年4月1日午後4時まで(自動更新)

※2 このパンフレットは2016年4月以降の加入のご案内です。2016年3月までの加入を希望される場合は共済会にお問い合わせください。

おもな給付内容など

おもな補償内容

個人賠償責任補償：国内無制限、国外1億円
国内については提携損保の示談代行付(自転車事故の賠償にも対応)

補償の対象となる方

本人・配偶者・同居の親族^{※3}と別居の未婚^{※4}の子

※3 同居の親族(6親等以内の血族、姻族3親等以内) ※4 これまでに婚姻歴がない事をいいます。

追加掛金なしで、
くらしの賠償責任共済^{※1}
に自動付帯されます!

東京海上日動のサービス

メディカルアシスト

(24時間 365日受付) お電話にて各種医療に関する以下の相談に応じます。

○緊急医療相談 ○医療機関案内 ○予約制専門医相談 ○がん専用相談窓口 ○転院・患者移送手配

デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話での相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。

「くらしの賠償責任共済」
(お名前・住所・生年月日)
を必ずお読みください

- ・ご契約者、ご加入者および補償の対象となる方とご親族からの直接の相談に限ります。
- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りします。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよびデイリーサポートのご相談の対象は相談対象者に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動を除きます)とします。
- ・メディカルアシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様の負担となります。

※サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご理解願います。

この文書は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、各共済会、代理店までお問い合わせください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部文教公務室 TEL:03-3515-4133 取扱代理店：(有)ほんりゅう TEL:03-5211-0634

15-T06999 2015年11月作成

あいつぐ自然災害にも安心！ 地震特約もつけて安心！ 賃貸の方も家財契約のみの加入ができます。

- ★火災の場合：全焼は最高6,000万円補償。
- ★自然災害の場合：全壊・流失は最高3,000万円まで補償。
- ★地震災害の場合：地震特約付で最高1,700万円まで補償。



どんな給付があるの？

火災・自然災害の場合

(1口あたり最大10万円の補償)

基本契約	損害の程度 (り災証明による)		共済金
	火災等 (注1)	全焼 (66%以上)	10万円 × 加入口数 (6,000万円限度)
		半焼・部分焼	10万円 × 加入口数を 限度とした損害額 (6,000万円限度)
	自然災害等 (注1)	全壊・流失 (66%以上)	10万円 × 加入口数 (3,000万円限度)

半壊・部分壊
(床上・床下浸水の
損壊を含む)

臨時費用(注2)

共済金の15% (限度額200万円)

(注1) 付属工作物・付属建物が火災等・自然災害等によって損害が生じた場合は、建物について契約した共済金額の10%または損害額のいずれか少ない額を共済金額とします(200万円限度)。付属建物に収容している家財が火災・自然災害の損害を受けた場合、認定基準に基づき給付します。

(注2) 落雷や車両の衝突、付属工作物・付属建物の損害など一部除かれます。

地震災害の場合

(注1)

地震(津波を含む)に直接起因する火災および損壊を対象とします。

基本契約	地震災害見舞金 (注2)	損害の程度 (り災証明による)	共済金	限度額
		全壊	5,000円 × 建物の加入口数	100万円
		大規模半壊 および半壊	2,000円 × 建物の加入口数	50万円
		50万円以上の 部分壊	500円 × 建物の加入口数	10万円

地震特約 (注3)	地震災害共済金	損害の程度 (り災証明による)	共済金	限度額
		全壊	40,000円 × 加入口数	1,600万円
		大規模半壊	24,000円 × 加入口数	1,200万円
		半壊	14,000円 × 加入口数	800万円
		50万円以上の 部分壊	7,000円 × 加入口数か、 損害額の60%のいずれか少ない額	400万円
		50万円未満 の部分壊	1,500円 × 加入口数か、 損害額の60%のいずれか少ない額	30万円

(注1) 地震災害は付属建物・付属工作物の損壊は給付の対象となりません。

(注2) 空家・貸家を除く建物が対象です。家財は対象となりません。

(注3) 空家・貸家は契約できません。

※全壊・大規模半壊・半壊は必ず行政の「り災証明」が必要です。部分壊は全教共済所定の「り災証明」にかえられます。

■ 損害額とは.....

被災により損害を被った箇所(家財を含む)の原状復帰に要する費用とし、全教共済が査定し、認定した額とします。査定にあたっては、原則として全労連共済標準単価表に準拠した再取得価額を用います。

建物の標準単価は

- ・木造 1坪あたり最高70万円限度
- ・鉄筋 1坪あたり最高80万円限度 とします。
- ※実際にかかった費用＝損害額とならない場合があります。ご注意ください。

その他の給付

給付区分	内容の説明	共済金額(支払限度額)
持ち出し家財共済金	一時的に他の建物に持ち出していた家財が、火災の被害を受けた場合の損害	損害額 (家財共済金額の20%、限度100万円)
失火見舞金費用共済金	他人の住居(建物・家財)に失火で損害を与えた場合、その弁済費用。ただし、一世帯あたり40万円以下	弁済費用の自己負担分 (契約共済金額の20%、限度100万円)
漏水見舞金費用共済金	他人の住居(建物・家財)に水漏れで損害を与えた場合、その弁済費用。ただし、一世帯あたり15万円以下	弁済費用の自己負担分 (契約共済金額の20%、限度50万円)
修理費用共済金	借家・借室に住む加入者が火災や自然災害等による建物の損害を賃貸借契約に基づき、自己の費用で修理を行ったときの修理費用	修理費用の自己負担分 (契約共済金額の20%、限度100万円)
冠水汚損見舞金	建物本体の「床下浸水」で、床下消毒・汚泥撤去を行った場合 ※自然災害等共済金が出る場合には給付されません。	1口500円 10万円限度
傷害見舞金	火災により加入者・配偶者や同居親族が傷害を受けた場合の治療費の自己負担分	治療費の自己負担分 (契約共済金額の20%、限度200万円)
死亡見舞金	火災や自然災害にともない、加入者・配偶者や同居親族が死亡した場合	加入者・配偶者 2万円 同居親族一人につき 1万円

火災や地震の 他にこんな給付が あります。

落雷被害でも



落雷による被害
最高
60万円



車両の
飛び込み



突発的な第三者の
加害行為
※損害額5万円以上



他人の住居
からの漏水

自然災害も



降雪



台風

毎月募集・毎月15日締切、翌月1日より加入
共済期間・加入月・直近の7月31日。以降、8月1日～7月31日の年契約
※地震特約は自動付帯ではありません。すでに火災共済に加入されている方で、地震特約を
付帯されていない方はぜひご加入ください。くわしくは、共済会にご連絡ください。

掛金はいくら？

1口あたり月額[年額]

地震特約付	木造 9.5円 [114円]	鉄筋 5円 [60円]
[基本契約のみの場合] 木造 5.5円 [66円] 鉄筋 2.5円 [30円]		

※空家・貸家は地震特約の契約はできません。

何口入れるの？

建物契約の加入限度 (4物件まで可能です)

加入限度口数		最高加入限度(最高補償額)
1坪(3.3㎡)あたり※1	木造 7口 ※2	400口 (4,000万円)
	鉄筋 8口	

※1 坪数に端数が生じる場合には、小数点以下を切り上げてください。

※2 限度口数が奇数の場合には、1口加えて偶数にしてください。

家財契約の加入限度

加入者一世帯につき**200口**限度(最高補償額**2,000万円**)
ただし、居住人数1人の場合は**100口**限度

※1 必ず偶数口数にしてください。

※2 複数物件を契約する場合は、合計200口が限度になります。

重複契約について

全教共済の火災共済は、運営要綱等に基づいて支払うべき給付の全額を支払います。また、火災共済の支払額等について他の保険会社等からの問い合わせには、全教共済は個人情報保護の理由から一切応じません。

火災共済ご加入にあたってのご注意

■契約の対象

- ①加入者本人の持ち家はもちろん、二親等以内の親族の持ち家も、加入者本人が居住している場合は、建物と家財が契約できます。
- ②親または子が所有かつ居住し、加入者本人と同一都道府県内にある建物は契約できます。
- ③配偶者・生計を共にする子が加入者と別居しアパート等を借りている場合は、家財のみ契約できます。
- ④貸家は一戸限り契約できます(集合住宅については1専有部分のみ)。
注:空家の新規加入はできません。

■契約の対象にならないもの

- 建物契約** 別荘、リゾートマンション、営業を目的とするアパート・マンション・店舗等、マンション共用部分。
- 家財契約** 通貨、有価証券、切手、印紙、証書、貴金属、宝石、宝玉、美術品、稿本、図案、設計書、その他それに準ずるもの。自動車、営業用品等。

■地震特約は基本契約加入が前提で基本契約と同口数です。

- ①警戒宣言発令後、または大規模地震発生後、一定期間新規加入・増口ができません。
- ②契約期間中の地震特約のみの解約はできません。
- ③地震特約は、空家・貸家では契約できません。
- 大規模な地震災害に対する総支払限度額があり、支払いを制限する場合があります。
- 72時間以内に生じた2回目以降の地震(津波を含む)は、これらを1回の損壊事故とみなします。地震が発生した日から10日を経過した後に生じた損害に対しては地震災害見舞金および地震災害共済金を支払いません。

★鉄筋は条件があります。下記の鉄筋建物の範囲をご確認ください。

鉄筋建物の範囲 ※鉄筋契約は、加入時や給付申請時に鉄筋契約をされる物件についての確認書を別途提出していただきます。

1鉄骨造(軽量鉄骨含む)、2コンクリート造(鉄筋コンクリート造など)、3コンクリートブロック造、4れんが造、5石造、6土蔵造、7耐火建築物、8準耐火建築物、9省令準耐火構造建物(まづくり省令準耐火建築物は該当しません)

※2～6は外壁のすべてが該当する建物です。

※木質系の7耐火建築物8準耐火建築物9省令準耐火構造建物については、加入の際に必ず資料の有無を確認します。資料の確認ができない場合は木造契約となりますのでご注意ください。

★火災共済は自主共済のため年末調整の保険料控除の対象とはなりません。

あなたの補償額と掛金は？ 火災共済加入申込書をご記入の際にご活用ください。

持ち家に住んでいる

家を貸している

借家・アパート等に住んでいる

●あなたの建物の加入限度口数と最高補償額は？

坪数 (1坪あたり3.3㎡) (端数は切り上げ) × 坪 × 木造7口 / 鉄筋8口 = 加入限度口数 (限度口数が奇数の場合、1口加えて偶数にしてください) × 10万円 = 最高補償額 (最高4,000万円限度) 万円

●あなたの家財の加入限度額と最高補償額は？

居住人数が1名→1,000万円限度
居住人数2名以上→2,000万円限度

あなたの希望する補償額 万円 ÷ 10万円 = 口
注) 空家・貸家は加入できません。

●最高補償額より少ない補償でよい場合は…

最高補償額より少ない額を入れてください

万円 ÷ 10万円 = 口

この補償額で良いですか？

NO

YES

●あなたの加入口数は？

建物 AまたはB 口 + 家財 C 口 = D 口
注) 建物・家財あわせて最高600口まで。

●あなたの地震特約付火災共済の月掛金は？

D 口 × 木造掛金**9.5円** (基本契約5.5円+地震特約4.0円) = 円
鉄筋掛金**5.0円** (基本契約2.5円+地震特約2.5円)

加入申込書は4ページ

もしものケガによる入院にも安心。1日目から給付。

- ★手術見舞金の対象を大幅拡大。約2500種類に！
公的医療保険対象手術が原則としてすべて対象に。
- ★月わずか80円で先進医療特約がつきます。
- ★終身タイプができました！



加入できる人 ➡ 15・16ページをご確認ください。

どんな給付があるの？

1口あたり

一般疾病・傷害入院	(共済期間1年につき180日限度) ^(注1)	1日 1,000 円
がん入院	(共済期間1年につき180日限度) ^(注1)	1日 2,000 円
長期入院見舞金	(連続して181日以上入院の場合) ^(注2)	30,000 円
手術見舞金 ^(注3)	公的医療保険の診療報酬点数800点以上の手術が対象	最高 50,000 円
臓器移植見舞金	(配偶者および二親等内の血族への国内での移植)	20,000 円
出産祝金	(女性加入者のみ、子ども加入者は対象外)	2,000 円
死亡見舞金		3,000 円
先進医療特約 (口数にかかわらず)	先進医療技術料	技術料実額(年間通算 2,000万円 限度)
	諸費用共済金	技術料の 10% (1回最高 40万円)

(注1) 入院限度日数は一般疾病・傷害・がんを通算した日数です。66歳以上の方の入院限度日数は120日限度となります(2015年7月以前は90日限度)。また、2016年4月～7月に加入された場合の限度日数は共済期間1カ月につき15日限度となります。
(注2) 66歳以上の方は連続して121日以上入院が対象となります(2015年7月以前は91日以上入院が対象)。
(注3) 国内における手術のみ。該当しない手術もあります。処置・検査は対象ではありません。
※新規加入者は健康体の条件が問われます。

※全教共済所定の証明書原本、病院所定の診断書原本について5,000円+税を限度に実費補助します(コピー、他生損保用紙は対象外)。

何口入れるの？

※配偶者・子どもの加入口数は本人の口数以内。新規・増口した口数は健康体の条件が問われます。

加入者	年齢	加入できる口数		注意点
		新規加入者	継続加入者	
本人 配偶者	～65歳	10口まで ^(注1)		(注1) 51～60歳、61～65歳の新規・増口加入は特別掛金となります。 (注2) 7月31日時点で66歳の方で6口以上加入している場合は、8月1日以降家族も含めて5口に減口されます。
	66～80歳	加入できません	5口まで ^(注2)	
子ども	0～29歳	10口まで		

先進医療特約

■ 先進医療とは……

公的医療保険制度に基づく療養のうち厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める医療機関で行われるものです。先進医療を受けた場合、「先進医療技術料」は患者の全額自己負担となります。

「先進医療特約」では基本契約の口数にかかわらず技術料の自己負担分と諸費用共済金を給付します。

■ 先進医療における技術料の例…… ※2015年12月現在

・重粒子線治療 約**300万円** ・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術 約**50万円**

掛金はいくら？

1口あたり/月額[年額]

0～25歳	125円 [1,500円]
26～50歳	215円 [2,580円]
51～60歳 ^(注1)	265円 [3,180円]
61～65歳	480円 [5,760円]
66～80歳	770円 [9,240円]

(注1) 現在特別掛金(新規・増口加入時年齢51～60歳)で継続加入されている方は60歳まで右記の特別掛金の4,200円になります。

51歳以上で新規加入・増口をお考えの方は、ご注意ください。
51～65歳の新規・増口時は以下の特別掛金となります。

1口あたり/月額[年額]

新規・増口加入時年齢	特別掛金
51～60歳	350円 [4,200円] ^(注1)
61～65歳	770円 [9,240円] ^(注2)

(注1) 51～60歳で新規・増口した場合、60歳までは、既加入分を含めてすべての口数が特別掛金となります。

(注2) 61～65歳で新規・増口した場合、65歳までは、既加入分を含めてすべての口数が特別掛金となります。

先進医療特約

月額[年額]

一律 80円 [960円]

※先進医療特約だけの加入はできません。

2016年8月1日から
指定代理請求制度がスタートします。

※くわしくは共済会へお問い合わせください。

みなさんの声に
応えてできました

終身通算限度日数はありません！
入院日数毎年120日保障(終身の保障開始以降)

医療共済終身タイプ

医療共済に40歳から加入できる終身タイプができました。40歳～65歳までにご加入の場合、医療共済部分の掛金も同時に一括でお支払いいただきます。入院・手術は66歳から終身にわたってしっかり保障。

主な給付内容(1口あたり)

一般疾病・傷害入院 1日 1,000円

がん入院 1日 2,000円

手術見舞金 最高 5万円

先進医療技術料 終身通算 2,000万円
※口数にかかわらず

諸費用共済金 技術料の10%(1回最高40万円)

(加入できる人は、本人及び配偶者のみで
加入口数は10口限度です)

保障期間

- 66歳から終身保障。66歳になった直近の8月1日から開始。
(40歳から教職員と配偶者の加入可)

掛 金

- 掛金はすべて一括払
- 年齢により金額は違います

例 66歳加入 ➡ 1口 25万円

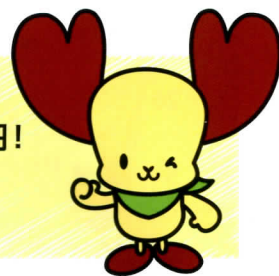
※66歳以降は医療共済との重複加入はできません。
※新規加入および増口分は、健康体の条件が問われます。
※保障期間開始後の解約返戻金はありません。
※新規加入は40歳以上の方が対象です。

くわしくは共済会へお問い合わせください。

★年齢の基準日は契約発効日の前日の満年齢です。

★医療共済は自主共済のため、年末調整の保険料控除の対象になりません。

万一、病気やケガで障害が残った場合にも 安心の給付(後遺障害給付)



- ★自主共済ならではの安い掛金!
- ★0~40歳の方は月々1,800円(20口加入)で一般死亡給付は2,000万円!
- ★公務災害・交通事故死亡は1.5倍(最高3,000万円)給付!
- ★80歳まで継続加入ができます。

加入できる人 ➡ 15・16ページをご確認ください。

どんな給付があるの?

死亡	一般死亡	100万円 (注1)
	公務災害・交通事故死亡	150万円 (注1)
	後遺障害(1~14級)	50~1万円 (注1)
	死亡見舞金 (注2)	1万円

(注1) 死亡・後遺障害給付は71歳以上は6割給付となります。

(注2) 健康体の条件に該当したため死亡共済金が支払われない場合、および胎児契約者が死亡した場合。

※全教共済所定の証明書原本、病院所定の診断書原本について5,000円+税を限度に実費補助します(コピー、他生損保用紙は対象外)。

人間ドック補助金

61歳以上 **2,000円**限度
で実費の範囲内(注)

(注) 契約発効日前日の満年齢が61歳以上の方で、人間ドック・脳ドック・健康診断(公的医療保険対象の検査は除く)を受け自己負担があった場合に、1共済期間につき1口2,000円を限度に実費補助。

掛金はいくら?

年齢	1口あたり/月額[年額]
0~40歳	90円 [1,080円]
41~50歳	240円 [2,880円]
51~60歳 (注1)	255円 [3,060円]
61~65歳	615円 [7,380円]
66~80歳	770円 [9,240円]

(注1) 現在特別掛金(新規・増口加入時年齢51~60歳)で継続加入されている方は60歳まで右記の特別掛金の4,200円になります。

*56歳以上の方(配偶者も)は80歳までの掛金を一括払で納入できます。くわしくは共済会までお問い合わせください。

51歳以上で新規加入・増口をお考えの方は、ご注意ください。

※51~65歳の新規・増口時は以下の特別掛金となります。

新規・増口加入時年齢	特別掛金
51~60歳	350円 [4,200円] (注1)
61~65歳	770円 [9,240円] (注2)

(注1) 51~60歳で新規・増口した場合、60歳までは、既加入分も含めて全ての口数が特別掛金となります。

(注2) 61~65歳で新規・増口した場合、65歳までは、既加入分も含めて全ての口数が特別掛金となります。

何口入れるの?

※配偶者・子どもの加入口数は本人の口数以内。新規・増口した口数は健康体の条件が問われます。

加入者	年齢	加入できる口数		注意点
		新規加入者	継続加入者	
本人 配偶者	0~50歳	20口まで (配偶者は15口まで)		新規・増口加入は特別掛金になります
	51~60歳	10口まで	20口まで (配偶者は15口まで)	
	61~65歳	5口まで	10口まで	
	66~80歳	加入できません	5口まで	
子ども	0~29歳	10口まで	10口まで	・口数変更は減口のみ可能です ・66歳の方が6口以上加入している場合は、家族も含めて5口に減口されます

★年齢の基準日は契約発効日の前日の満年齢です。

★生命共済は自主共済のため、年末調整の保険料控除の対象になりません。

国内外のケガによる通院に、スピーディーな給付が実現

ケガによる通院は5日以上の場合、ケガの部位や症状別に応じた給付になります。
治療途中であっても、給付申請ができます。

掛金はいくら？ 何口入れるの？

1口あたり/月額[年額]

	掛金	加入できる口数
通院型	40円 [480円]	10口まで
入院・通院型	100円 [1,200円]	10口まで

※「通院型」と「入院・通院型」の両方に加入することはできません。

※配偶者・子どもおよび同居の親族の加入口数は本人の口数以内です。

加入できる人

▶ 16ページをご確認ください。

どんな給付があるの？ (給付内容/1口あたり) 国内外の事故を問いません。

(注) 1共済期間につき10回の事故までを限度とします。

「通院型」

通院(注)	1日～4日	一律 1,500円
	5日以上	7,500円～ 5日以上通院した場合の給付金額表(下表)による

「入院・通院型」

通院(注)	1日～4日	一律 1,500円
	5日以上	7,500円～ 5日以上通院した場合の給付金額表(下表)による
入院(1日あたり)	1,000円	1共済期間につき180日以内
死亡	100万円	
後遺障害共済金	最高 100万円	

！ ご注意 5日以上通院した場合、必ず医師の診断書が必要です。

※全教共済所定の証明書原本、病院所定の診断書原本について5,000円+税を限度に実費補助します(コピー、他生損保用紙は対象外)。

※事故日から180日までが給付対象期間です。

こんな時いくら出るの？ (5口加入の場合)

部活中にねんざで
4日間通院した場合



1,500円 × 5口 = 7,500円 給付されます

階段から落ちて
足の骨を折って
5日以上通院した場合



11,250円 × 5口 = 56,250円 給付されます

通院が5日以上になったら申請してください。

5日以上通院した場合の「給付金額表」(抜粋)(1口あたり)

		頭部	顔面部			頸部	胸部又は腹部	背部・腰部又は臀部	上肢	下肢	全身※
			眼及び歯牙を除く	眼	歯牙						
軽度のケガ	打撲・擦過傷・挫傷・捻挫又は筋もしくは腱の損傷	7,500	7,500	—	—	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	15,000
	挫創または挫減創	7,500	7,500	—	—	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	15,000
	熱傷	7,500	7,500	—	—	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	15,000
中度のケガ	筋、または腱の断裂	—	—	—	—	—	11,250	11,250	11,250	11,250	15,000
	骨折、または脱臼	11,250	11,250	—	—	11,250	11,250	11,250	11,250	11,250	15,000
重傷	欠損または切断	—	15,000	—	11,250	—	—	—	15,000	15,000	—
	頭蓋内の内出血もしくは血腫 または眼球の内出血もしくは血腫	15,000	—	15,000	—	—	—	—	—	—	—
	その他のケガ	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	—

注：同一の事故により被った傷害の部位および症状が上表の複数の項目に該当する場合、それぞれの項目より支払われるべき共済金のうち、最も高い額を通院共済金とします。

※「軽度のケガ」「中度のケガ」における全身とは、それぞれの症状において以下の(1)から(6)までの部位のうち3部位以上にわたるものをいいます。
(1)頭部 (2)顔面部 (3)頸部 (4)胸部、腹部、背部、腰部および臀部 (5)上肢 (6)下肢

共済金を支払い できない主なもの

- 疾病や心神喪失によるもの
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波
- 戦争、外国の武力行使、内乱等の事変、または暴動
- 核燃料物質等の放射能汚染等による事故

★年齢の基準日は契約発効日の前日の満年齢です。

★新傷害共済は自主共済のため、年末調整の保険料控除の対象になりません。

生命共済・医療共済の「健康体の条件」

全教共済は「健康体の条件」を給付申請時に確認します

生命共済、医療共済には民間保険のような「健康告知」はありませんが、下記の「健康体の条件」を設定しています。

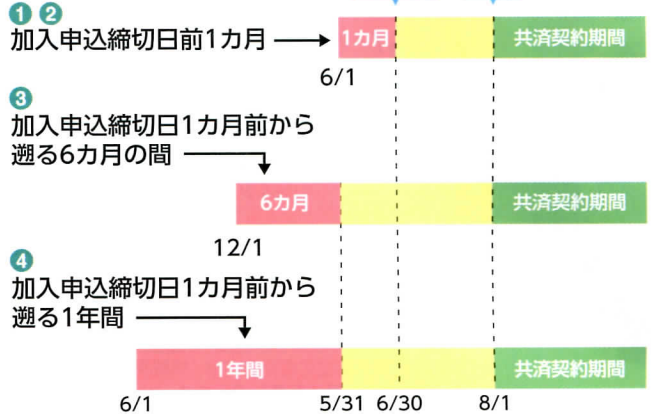
新規加入や増口時には必ずご自身で「健康体の条件」に該当しないかご確認のうえ、お申込みください。全教共済では新規加入または増口後2年未満の給付申請について、申請時に提出していただく「健康体の状況質問書」に基づき確認します。その際、「健康体の条件」に該当していたことが判明した場合、給付できません。「健康体の状況質問書」に虚偽があるなど故意または重大な過失があった場合には契約は解除となり、掛金は返還しません。

健康体の条件

- 1 加入申込締切日前1カ月に病気加療中の方（病気加療中とは、月4日以上通院をいいます。ただし、風邪や軽度のケガを除きます）。
- 2 加入申込締切日前1カ月間に入院した方。
- 3 病気やケガ（手足などの骨折による場合を除く）のため、加入申込締切日1カ月前から遡る6カ月の間に連続して14日以上入院、病休または安静加療した方。
- 4 病気やケガ（手足などの骨折による場合を除く）のため、加入申込締切日1カ月前から遡る1年間に開頭（穿頭術を含む）、開腹（腹腔鏡手術を含む）または開胸（胸腔鏡手術を含む）の手術を受けた方。

健康体が問われる期間

（8月1日加入の場合）



医療共済の「健康体の条件」について

【特定部位】

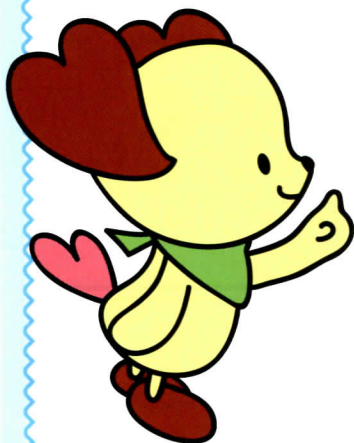
医療共済では、右表に示す「特定部位」や「特定疾病」に限定して「健康体の条件」を確認します。

申込時に「健康体の条件」に該当した方が、新規加入や増口後2年間に、同じ「特定部位」の病気・ケガ、「特定疾病」で給付申請した場合は給付されません。

分類	区別	特定する部位	分類	区別	特定する部位
頭部	-	頭蓋骨（上顎骨、下顎骨を含む）、頭蓋内・脳	胴体（腰部）	-	尿管・膀胱および尿道
	-	甲状腺および副甲状腺		-	前立腺
	右・左	眼球、視神経及び眼球付属器		-	鼠径部（鼠径ヘルニア、陰嚢ヘルニアまたは大腿ヘルニアが生じた場合に限り）
	右・左	耳（外耳、鼓膜、中耳、内耳、聴神経、乳様突起を含む）		-	陰嚢（睾丸、副睾丸、精管、精索、精嚢を含む）および陰茎
頸部	-	鼻（副鼻腔を含む）	背部	-	子宮（異常妊娠、異常分娩、帝王切開を含む）
	-	口腔、歯、歯肉、舌、顎下腺、耳下腺および舌下腺		-	卵巣、卵管および子宮付属器
	-	咽頭および喉頭（扁桃、声帯を含む）		-	膣および外陰部
	-	頸椎（椎間板、椎間関節）、頸部（筋肉、腱、神経）		-	腰椎（椎間板、椎間関節）、腰部の筋肉、腱、神経
胸部	-	食道及び横隔膜	上肢	-	仙骨部（当該神経を含む）、尾骨部および骨盤
	-	肺臓、胸膜		右・左	肘（関節部）
	-	気管および気管支		右・左	上腕
	右・左	乳房、乳腺		右・左	前腕
胴体	-	心臓	下肢	右・左	手首関節、手
	-	胸郭（肋骨、胸骨を含む）および縦隔		右・左	手指
	-	胸椎（椎間板、椎間関節）		右・左	肩関節部（鎖骨、肩甲骨を含む）
	-	盲腸（虫様突起）		右・左	股関節部
腹部	-	胃	共通	右・左	臀部
	-	小腸		右・左	膝（関節部）
	-	十二指腸および空腸・回腸（小腸）		右・左	大腿
	-	肝臓		右・左	下腿
右・左	-	胆嚢、胆管	共通	右・左	足（関節部）
	-	門脈および食道静脈		右・左	足部
	-	脾臓		右・左	足趾
	-	膵臓		-	骨、軟骨、関節および腱
右・左	-	腹膜、後腹膜、臍および腸間膜	共通	-	皮膚（頭皮、口唇を含む）および皮下組織
	-	腎、副腎			
	-	大腸（結腸）			
	-				

【特定疾病】

部位に該当しない疾病等	悪性新生物	白血病、骨髄腫
	血液、代謝および内分泌疾患	貧血、多血症、骨髄線維症、紫斑病、血友病、糖尿病、痛風、高尿酸血症、脂質異常症・高脂血症、骨髄異形成症候群
	血圧の異常および血管の疾患	高血圧、低血圧（本態性以外）、動脈硬化症、動脈瘤、血栓症、静脈瘤、大動脈炎症候群
	神経および精神の疾患	多発性硬化症、脊髄小脳変性症、プリオン病、ハンチントン病、統合失調症、躁うつ病、うつ病、気分変調症、神経症性障害、自律神経失調症、アルコール依存症、薬物依存症
	その他の疾患	膠原病、リウマチ、骨粗しょう症、骨軟化症、後縦靱帯骨化症、免疫不全症候群、HIV抗体検査陽性、肺外結核



生命共済・医療共済・医療共済終身タイプ・ 新傷害共済の加入の条件と共済期間

生命共済・医療共済

- 1 国公立学校(園)に勤務する教職員で、各共済会が加入を認めた方(以下、本人)および配偶者(事実上生計を一にする内縁関係を含む)。
- 2 継続加入は80歳まで。本人加入を前提にして新規加入は65歳まで。
- 3 子どもの新規加入および継続加入は0歳(出生予定の140日前を含む)から29歳まで。ただし本人加入が前提で本人の実子、養子、継子とし、5人まで。

共済期間2016年8月1日
～2017年7月31日

医療共済終身タイプ

- 1 全教共済の何らかの共済に加入している者または加入していた者およびその配偶者(事実上生計を一にする内縁関係を含む)。
- 2 配偶者は本人加入が前提です。
- 3 新規加入は40歳～81歳まで。
- 4 66歳以降医療共済と同時に加入することはできません。

保障期間は66歳になった最初の
8月1日から終身

新傷害共済

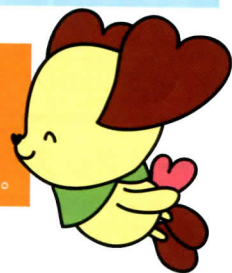
- 1 国公立学校(園)に勤務する教職員で、各共済会が加入を認めた方(以下、本人)および配偶者(事実上生計を一にする内縁関係を含む)。
- 2 本人加入を前提にして、配偶者と同居する親族(血族6親等以内、姻族3親等以内)。
- 3 本人または配偶者と別居の子(養子・継子を含む)。
- 4 子どもと同居の親族は合わせて8人まで。
- 5 本人の新規加入は65歳まで(ただし、退職者は40歳以上)。なお、66歳以上の方も特例として2017年度募集まで加入できます。

共済期間2016年8月1日
～2017年7月31日

ご注意

- ・夫婦とも教職員の場合は、それぞれが個別契約となります。配偶者としての契約はできません。
- ・夫婦とも個別に契約している場合の子ども契約は夫婦のどちらか一方にしかつけられません。
- ・子どもおよび同居の親族(新傷害共済)が教職員の場合も個別契約となります。
- ・配偶者、子どもおよび同居の親族(新傷害共済)は本人加入が前提で、加入口数は本人人口数以内です。

★年齢基準日は契約発効日の前日の満年齢です。



新傷害共済

ケガでの通院に
スピーディーな給付!



- 治療途中であっても、給付申請できます
- 5日以上通院は、ケガの部位と症状に応じた給付。4日以内の通院は一律1,500円(1口あたり)

全教団体扱・集団扱 自動車保険

あなたを
ひとりにしない。
教職員のあなたに
選んでほしい保険です。



全教自動車保険

あなたをマモルン 見積りキャンペーン実施中

期間 2016年4月1日～2017年3月31日

①見積りを依頼していただいた方に！

②見積りのご紹介者にも！

「ハーゲンダッツギフト券」をプレゼント！

さらに… ご加入者には抽選で「ドライブレコーダー」プレゼントのチャンスが！

※応募および抽選には条件があります。詳しくは、ご案内チラシをご覧ください。取扱い代理店までお問い合わせください。

教職員の「困った！」に 応える全教自動車保険です。

全教がすすめる保険だから、安心！

保険の原点である「仲間同士のたすけ合い」に立ちきっているからこそその安心感です。

たしかな事故対応だから、安心！

教職員の現場を知り尽くした全教代理店と全国に安心のネットワークを持つ提携損保の連携で、早期の事故解決に力を尽くします。

あなたにしっかり寄り添うから、安心！

事故を起こしたときに感じる不安感。全教自動車保険なら、代理店が窓口となってしっかりサポート。

ロードアシストも充実

(車両搬送費用補償特約およびサービス)

事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

24時間・365日全教専用事故受付フリーダイヤルで安心

夜間・休日でも、事故受付や相手方・病院・修理工場への連絡などの初期対応を、教職員の状況を熟知した全教専用事故受付フリーダイヤルのオペレーターが対応します。

メディカルアシスト(サービス)で安心

24時間・365日、電話一本で自動車事故に限らず、日常の「病気やケガのお悩み」や「緊急時の対応」等にお応えします。多忙な学校業務に追われ、病院に通う時間もままならない教職員にとって、ホームドクターが自宅にいるような安心感を得ることができます。

アシストも
しっかり

安心の 全教基本セット

加害事故でも被害事故でも、教職員と家族をしっかり守る充実の補償内容で安心です。

○…補償されます —…補償されません

補償内容・特約/プラン名	全教基本セット	
	トータルセット	スマートセット
対人賠償責任保険	保険金額「無制限」で安心	
対物賠償責任保険		
対物超過修理費特約	○	—
弁護士費用特約(もらい事故アシスト)	○	—
人身傷害保険 (他車搭乗中および車外自動車事故補償あり)	保険金額5,000万円	
車両保険	○	—
車両無過失事故に関する特約	○	—
他車運転危険補償特約	自動付帯	
ロードアシスト (車両搬送費用補償特約およびサービス)	自動付帯	
メディカルアシスト(サービス)	自動付帯	

選択可能なおすすめオプション (車の使用実態やご希望に合わせてご選択ください)

レンタカー費用等選べる特約

レンタカー費用等選べる特約(おくるま搬送時のみ補償)

地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約(車両保険(一般条件)のみ付帯可)

※この他にも様々なオプションがあります。詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。

全教団体扱・集団扱自動車保険は、全日本教職員組合が東京海上日動と提携して実施する団体扱・集団扱自動車保険です。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

※全教基本セットは東京海上日動の「トータルアシスト自動車保険」を採用しています。

※対物超過修理費特約は「対物超過修理費用補償特約」、レンタカー費用等選べる特約は「レンタカー費用等補償特約」、レンタカー費用等選べる特約(おくるま搬送時のみ補償)は「車両搬送時のレンタカー費用等補償特約」、弁護士費用特約は「弁護士費用等補償特約(自動車)」のペットネームです。

このページは、東京海上日動のトータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)を採用した全教団体扱・集団扱自動車保険の概要を記したものです。詳しくは、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店までお問い合わせください。「メディカルアシスト」は、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。「ロードアシスト」は、東京海上日動がJAFまたは提携会社を通じてご提供します。サービスについては、原則として無料でご提供します。なお、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

15-T06963 2016年3月作成

●自動車保険のお申し込み、ご相談は下記代理店まで

(有)あゆち保険事務所

名古屋市中央区新栄1丁目49番10号 愛知県教育会館5階
TEL 052-269-1162 FAX 052-269-1166

休日・夜間でも便利な事故受付
フリーダイヤル 0120-249-031

●全教共済のご加入の申込・ご相談は

ai 愛教労共済会

〒460-0011 名古屋市中央区大須4丁目14-57
山岸ビル5F

TEL 052-242-4474
FAX 052-242-2938